

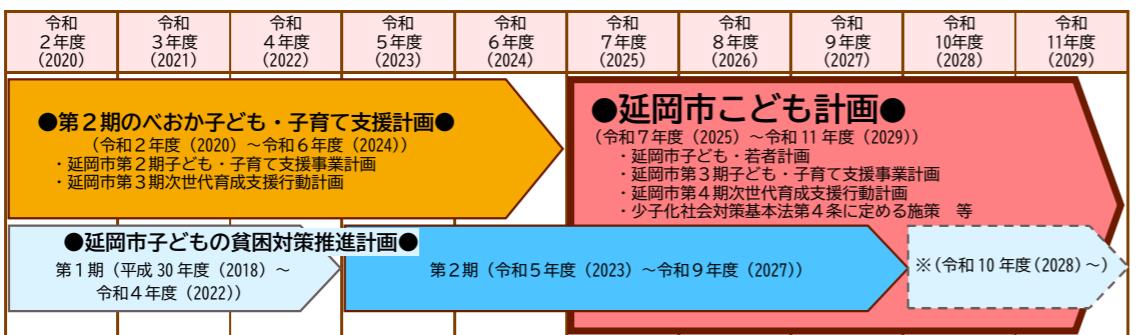
こども計画とは

●計画策定の背景

令和5年（2023）4月に施行された「こども基本法」と同年12月に閣議決定された「こども大綱」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現に向け、本市の実情を踏まえながら、こども施策を総合的かつ強力に推進するため、複数の既存計画（「市町村子ども・若者計画」「第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（延岡市子どもの貧困対策推進計画）」「第3期延岡市子ども・子育て支援事業計画」及び「少子化に対処するための施策等」）を一体的な計画として策定するものです。

●計画の期間

令和7年度（2025）から令和11年度（2029）までの5年間



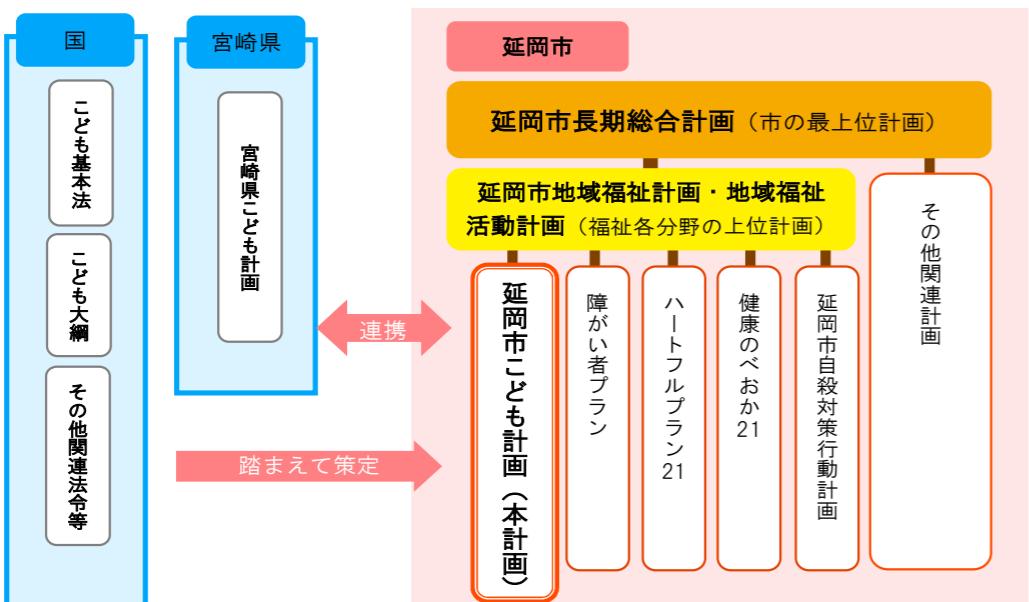
※第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画の令和10年度（2028）以降の位置づけは、今後、関係者と協議します。

●計画の位置づけと対象

本計画は、こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」に位置づけられ、本市におけるこども施策に関する事項を定める計画です。

本計画の策定にあたっては、国のことども大綱を踏まえるとともに、宮崎県こども計画をはじめ、本市の最上位計画「延岡市長期総合計画」や、福祉分野の上位計画「延岡市地域福祉計画」、関連計画などとの整合・連携を図ります。

また、0歳から39歳のこども・若者や子育てをしている保護者、子育て支援に関わる関係機関・団体等を計画の対象とします。



延岡市こども計画



「延岡市の未来図」

みんなで描く、こども・若者の未来づくり 『こどもまんなか・延岡プラン』

～子育てるなら、延岡で～

本計画の基本理念には、すべてのこどもの個性や多様性が尊重され、自分らしく成長し、希望に満ちた未来を描ける社会を実現したいという願いを込めています。

また、こども・若者が未来を切り開く力を育むためには、家庭、学校、地域が一体となり、ライフステージに応じ切れ目なく支援するための子育てや教育環境などの基盤強化をはじめ、こどもたち一人ひとりの声に耳を傾け、多様な価値観を尊重し、挑戦し続けるまちづくりが必要です。

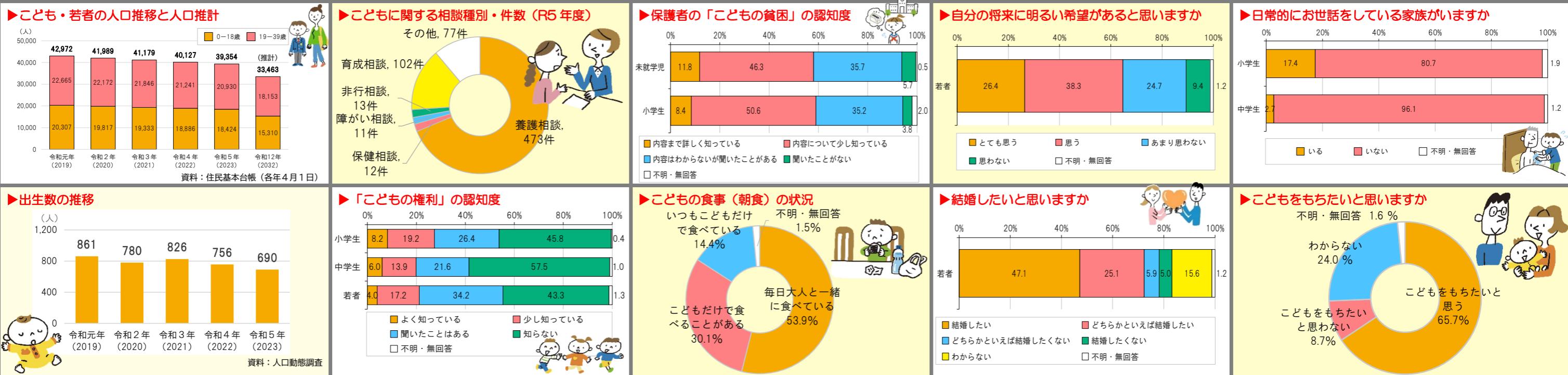
これらを踏まえ、本計画では、「地域」が一体となって、「未来」を担うこどもたちが「希望」をもち、「元気」に活躍し、誰もが「子育てるなら延岡で」を実感できる「笑顔」あふれるまちづくりをめざす

みんなで描く、こども・若者の未来づくり『こどもまんなか・延岡プラン』
を基本理念とします。

みんなで役割を担い、協力して、こども・若者が年齢や家庭環境、障がいの有無などにかかわらず、安心して暮らし、夢や希望をもって成長し、その可能性を最大限に発揮する未来を描きましょう。

こども・若者を取り巻く現状

こどもの意見を反映するために、本市の学校に在籍しているすべての小学5年生・中学2年生・高校2年生を対象に全数調査を実施した結果、調査回答数は、未就学児保護者389人、小学生保護者395人、小学5年生954人、中学2年生935人、若者（高校生を含む）746人となっています。



基本理念

目指す姿

取組の柱

関連事業

成果指標

現状値(R5年度)
目標値(R10年度)

みんなで描く、こども・若者の未来づくり
『こどもまんなか・延岡プラン』

こどもがまんなかの「地域づくり」

人権教育や情報発信の取り組みに加え、こども・若者の意見を聞き、また社会参画を促進することで、こども達の視点に立った質の高く実効性のあるこどもがまんなかの「地域づくり」を推進します。

こども・おやこ・若者等の「元気づくり」

教育・保育・保健・医療・福祉など切れ目ない支援により、こども・若者が自分らしく社会生活を送れるよう、地域全体で支え合うこども・おやこ・若者等の「元気づくり」を推進します。

支援が必要なこども・若者の「希望づくり」

支援が必要なこども・若者が、安全で安心して過ごし幸せな状態での成長を促し、その特性やニーズに応じたきめ細やかな支援を通じて自立した生活が送れるよう支援が必要なこども・若者の「希望づくり」を推進します。

子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」

こども達がもつ可能性を最大限に發揮できるよう、教育・保育の質の向上や学校生活の充実など、地域や家庭と連携した子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」を推進します。

少子化時代のこども・若者の「未来づくり」

こども・若者への支援や子育て環境の整備などに取り組むとともに、若い世代が働くことや暮らしていくことに喜びを感じ、キャリアとライフイベントが充実した希望のライフデザインが描けるよう少子化時代のこども・若者の「未来づくり」を推進します。

(1) こどもの権利擁護

- (2) 情報提供・啓発活動の推進
- (3) こども・若者の意見聴取と社会参画の促進



こどもの権利の啓発
こどもの意見聴取
市民まちづくり活動支援事業 等
計9事業

「子どもの権利」の認知度

現状値 平均50%
目標値 100%

- (1) 妊娠前から幼児期までの切れ目のない健康づくり
- (2) こどもの発達支援
- (3) こども・若者の心と体の元気づくり
- (4) こども・若者の食育支援



妊婦健康診査事業
乳幼児育成指導事業
母子栄養指導事業 等
計35事業

朝食を毎日食べている児童生徒の割合

現状値 82%
目標値 85%

- (1) 障がい等のあるこども・若者への支援
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 児童虐待防止の更なる強化
- (4) いじめ対策や不登校のこどもへの支援
- (5) ヤングケアラーへの支援



支援対象児童等見守り強化事業
ひきこもり支援
ヤングケアラー支援地域力向上事業 等
計68事業

ヤングケアラーの周知（認知度）

現状値 (未調査)
目標値 100%

- (1) 質の高い幼児教育・保育サービスの提供
- (2) 子育てニーズに応じた支援
- (3) こどもの居場所づくり
- (4) 人間力を育む教育の推進



保育人材確保支援強化事業
児童クラブ事業
コミュニティ・スクール推進事業 等
計58事業

「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査結果）

現状値 78%
目標値 83%

- (1) ライフデザインに応じた支援
- (2)若い世代の移住・定住の促進
- (3)男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進
- (4)地域でつなぐ人材育成
- (5)こども・若者の学びと就職支援
- (6)こども・若者を見守るまちづくり



婚活支援事業
移住・子育て世帯の住宅確保
延岡こども未来創造機構運営事業 等
計89事業

「みやざき結婚サポートセンター」登録補助金申請者数

現状値 8人
目標値 15人